

Protiviti Japan Report

---

経済産業省

「リスク新時代の内部統制」に基づく  
内部統制状況自己診断結果

経済産業省「リスク新時代の内部統制」に基づく内部統制状況自己診断結果

株式会社プロティビティでは、日本内部監査協会主催の第37回 内部監査推進全国大会において、本年6月27日に経済産業省が公表した「リスク新時代の内部統制」の項目を当社セルフアセスメントツール「TSA( The Self-Assessor™ )」に搭載し、大会参加者に所属する企業・団体等における内部統制状況の自己診断を行っていただきました。

母数が52名と少数ではありますが、内部監査推進全国大会参加者であることから、内部統制の状況判断はかなりの確

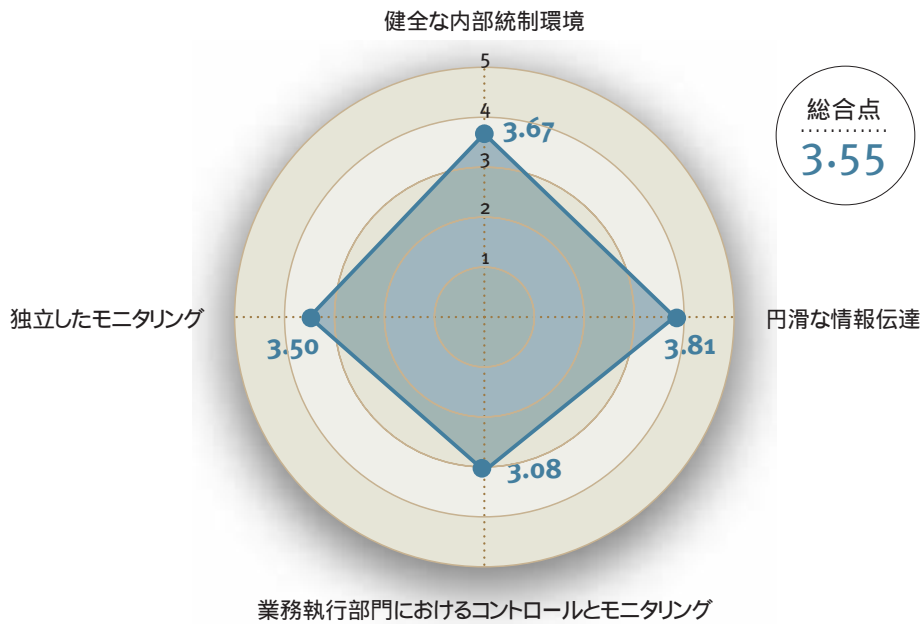
なものであることが期待でき、傾向把握は可能と判断し、全体の診断結果を取りまとめました。

なお、1社で複数の方が参加いただいたケースがありますので実際の会社数は不明ですが、報告上は1名 = 1社として分析を行いましたことをお断り申し上げます。

2003年10月17日  
株式会社プロティビティ

# 1 TSAによる自己診断結果

1：内部統制の基盤・内部統制の機能の総合評価（満点：5.0）



### 内部統制の基盤

健全な内部統制環境…………… 3.67      円滑な情報伝達…………… 3.81  
いずれも一部実施ないしは取り組み中の状況にあることが伺える。

### 内部統制の機能

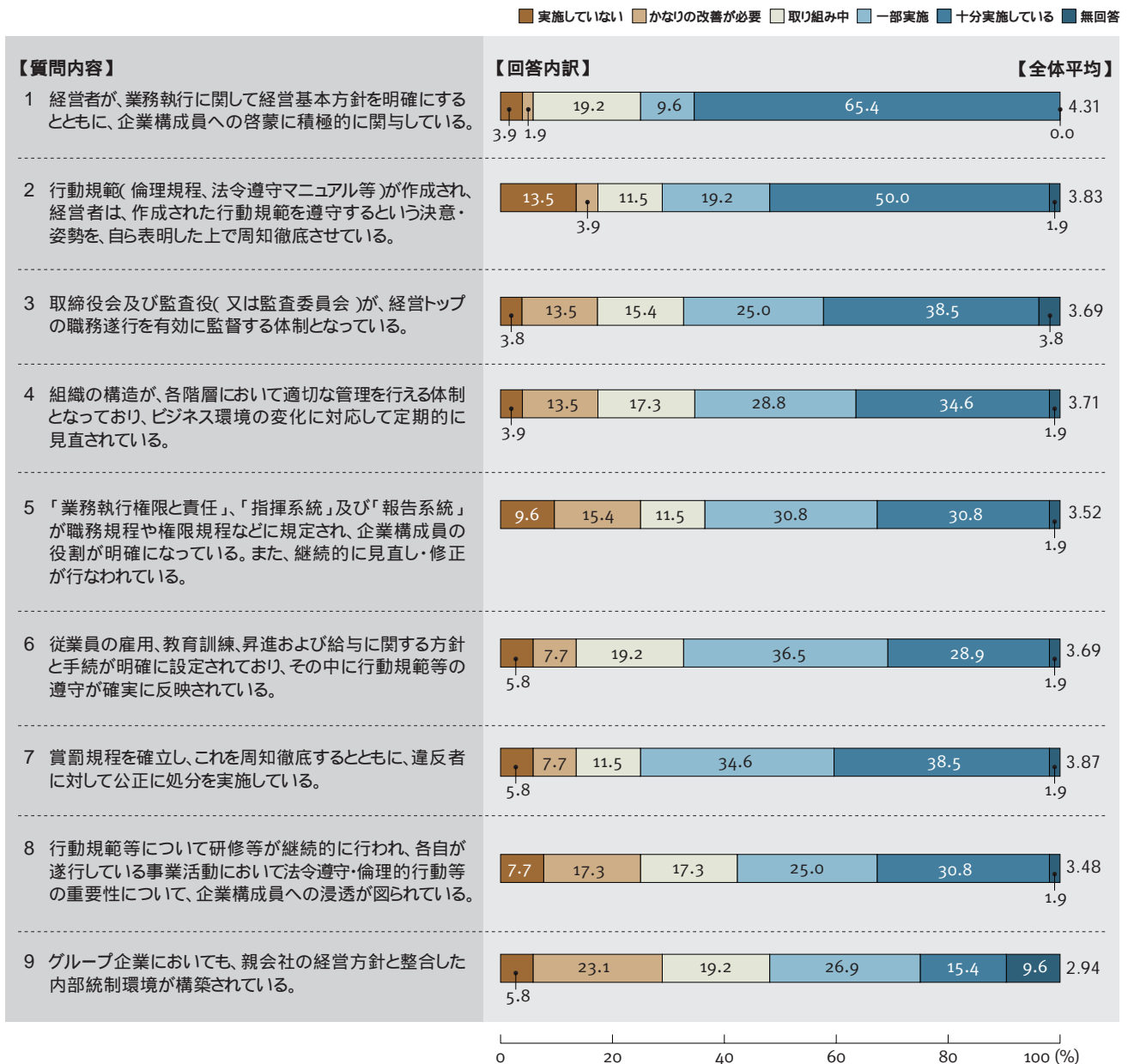
業務執行部門におけるコントロールとモニタリング…………… 3.08      独立したモニタリング…………… 3.50  
同様に一部実施ないしは取り組み中の状況にあることが伺える。

内部統制の基盤に比べて機能としてのコントロールとモニタリングの評価が低く表れている点を読み取れる。環境面に比べ、実行面が追いついていない結果とも考えられる。

経済産業省「リスク新時代の内部統制」に基づく内部統制状況自己診断結果

## 2 各項目別評価

### 1: 健全な内部統制環境

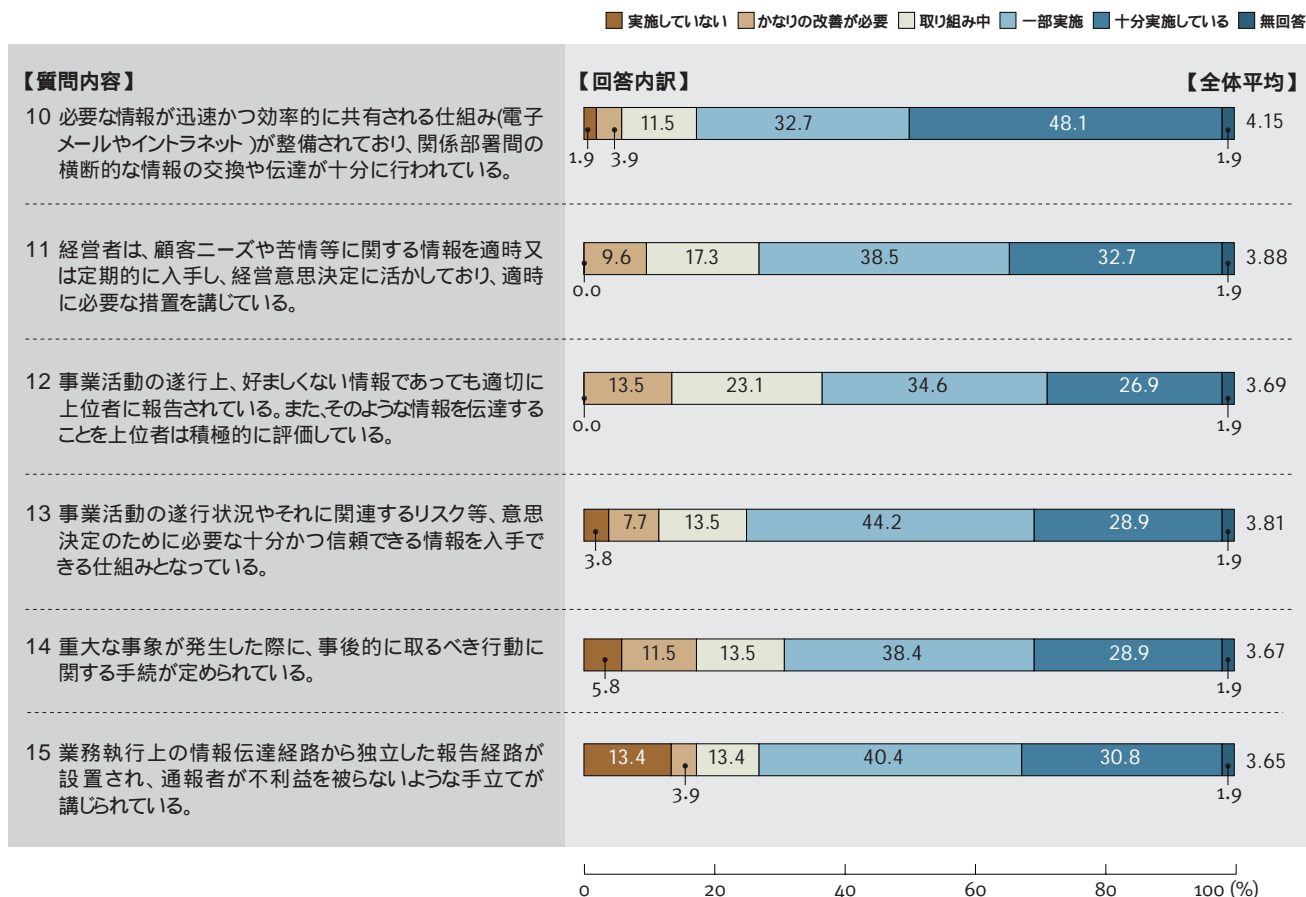


項番1 . 経営者による経営基本方針の明確化ならびに構成員への啓蒙関与度はかなり高い数値を示している。

一方、項番9 のグループ企業( 子会社、関係会社 )の内部統制環境は評価が低く実施していないまたはかなりの改善が必要な会社が約30%に上り、項番5 . の職務規程や権限規程の制定・見直し、ならびに項番8 . の継続的な研修等による法令順守・倫理行動の構成員への浸透について、実施していないまたはかなり改善が必要な会社が25%存在していることが、対照的に表れている。

経済産業省「リスク新時代の内部統制」に基づく内部統制状況自己診断結果

2：内部統制の基盤 - 円滑な情報伝達

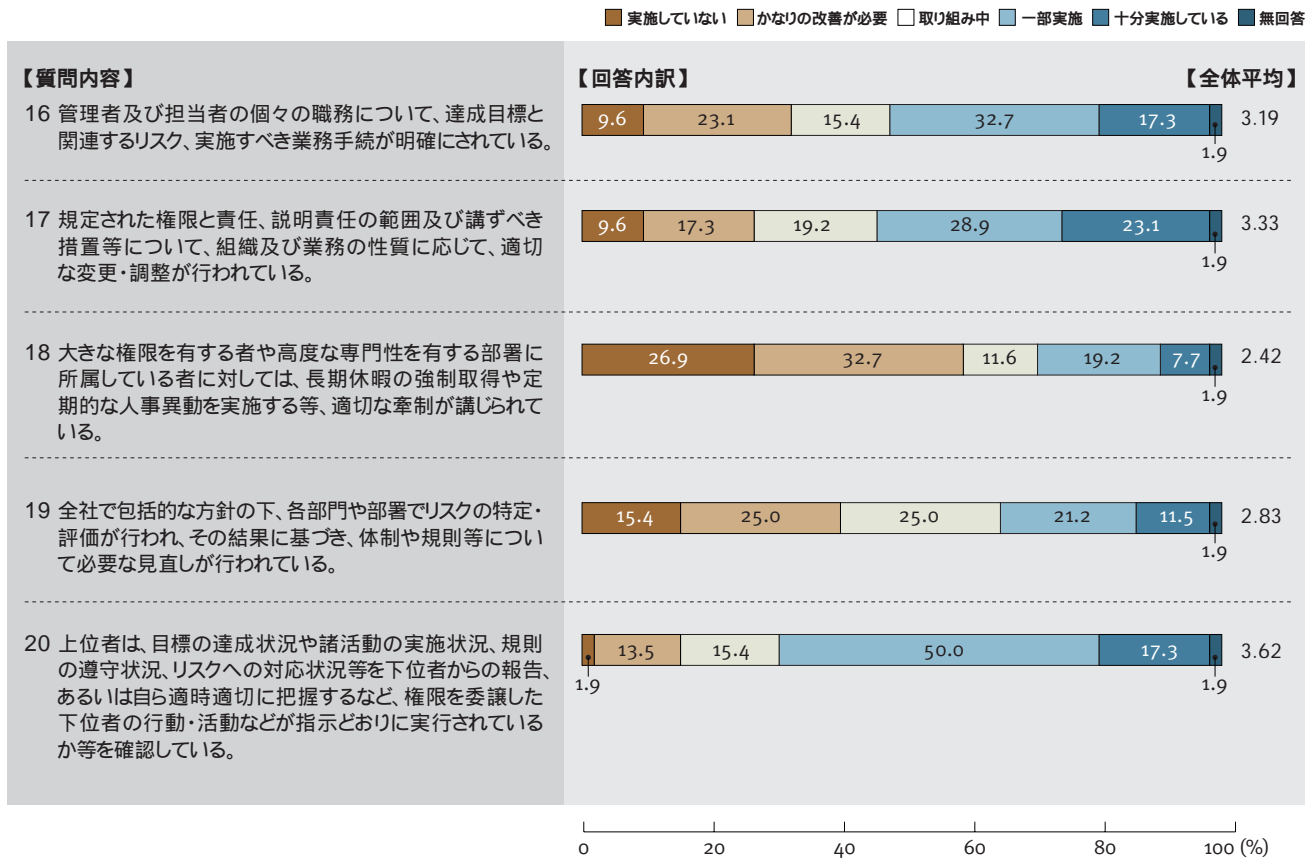


項番10 . 電子メールやイントラネットの普及により、必要な情報の伝達が比較的迅速・効率的かつ横断的に行われていることが見受けられる。

項番14 のクライシス発生時の手続ならびに項番15 の独立した報告経路(いわゆるホットライン、ヘルプライン)の設置について実施していないまたはかなりの改善が必要な会社が約20%と改善の余地があることが伺える。

経済産業省「リスク新時代の内部統制」に基づく内部統制状況自己診断結果

3：内部統制の機能 - 業務執行部門におけるコントロールとモニタリング



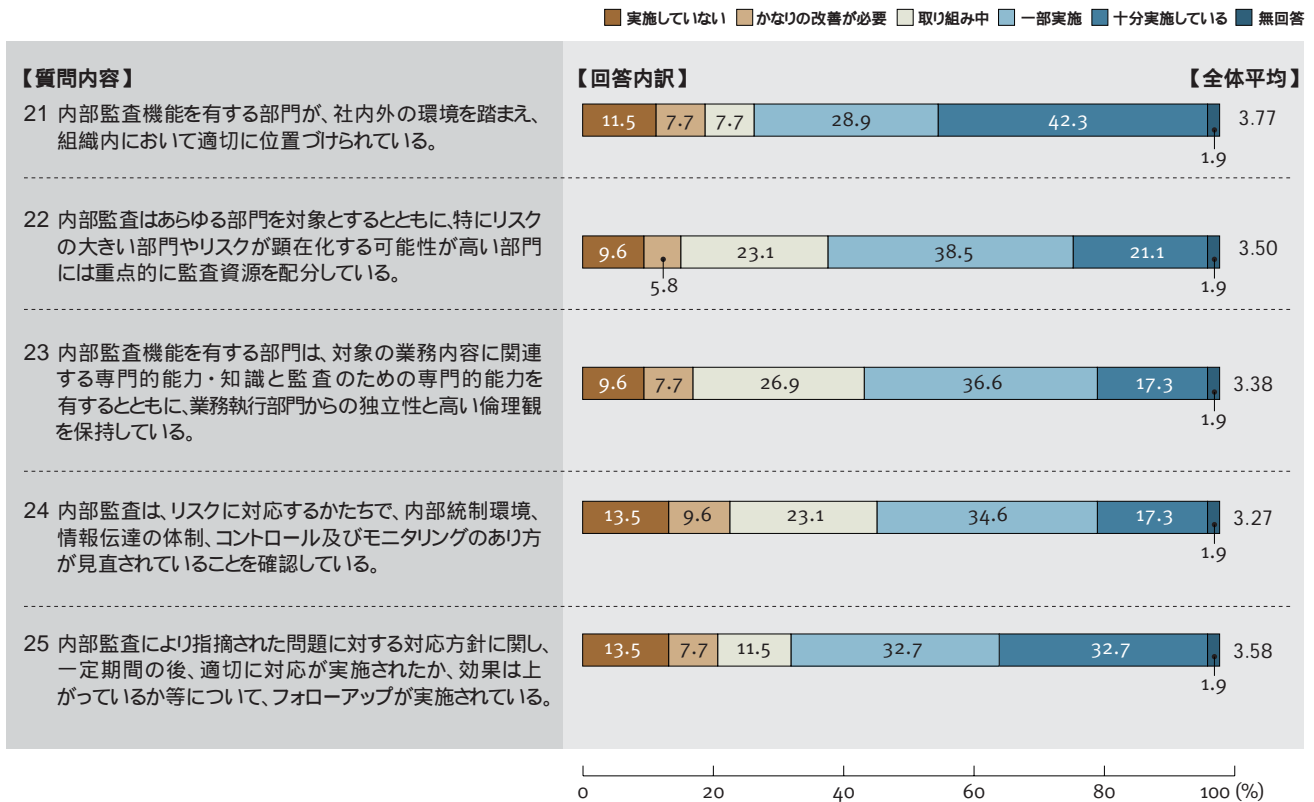
今回の自己診断結果では、もっとも低い値を示した項目となっている。

特に項番18 .の大きな権限保有者、専門職に対する適切な牽制( 2.42 )および項番19 .の包括的な方針の下でのリスクマネジメント体制の構築( 2.83 )が低い評価となっている。

加えて項番20 .の上位者による管理・監督の項目を除き、各項目とも実施していないまたはかなりの改善を要する会社が25～50%を示しており、今後の注力点と考えられる。

経済産業省「リスク新時代の内部統制」に基づく内部統制状況自己診断結果

4：内部統制の機能 業務執行部門から独立したモニタリング



今回の自己診断においては、内部監査関係者による回答が多いことから、各項目とも平均点はまずまずのレベルにあるが、実施していないまたはかなりの改善が必要な会社が概して20%をしめている。

他の要素が内部監査部門からみた客観的評価であるのに対しこの要素は主観的評価が行われていることを考え合わせると、各項目とも一部実施にとどまっている会社が30～40%となっていることも今後の課題と思われる。

5：全体的な所見

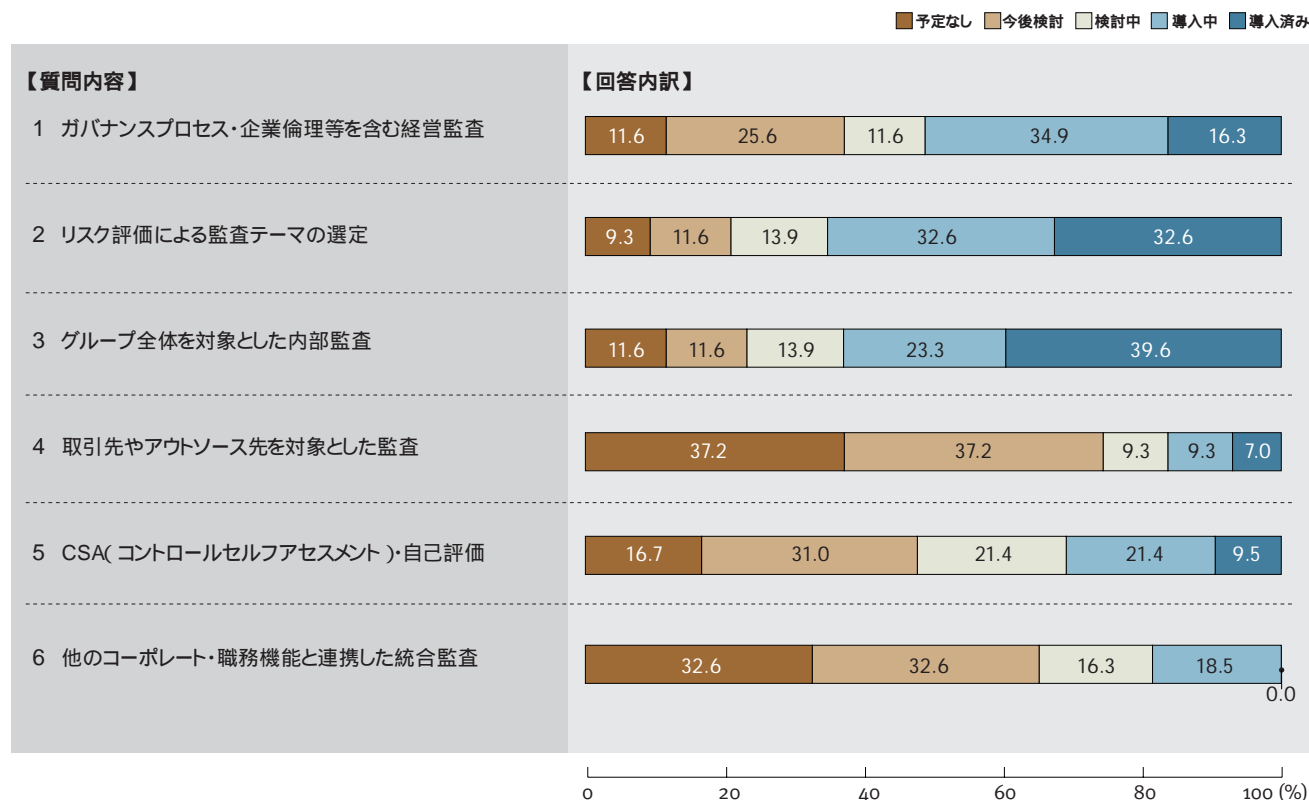
今回の自己診断では全体としては平均点プラスアルファ（3.55）という結果になっているが、必ずしも満足のいく状態には達していないこと、また一つ一つの項目を見ると前述のように改善すべき点が多々あるように見受けられる。

また、今回の自己診断では独立したモニタリングが3.50に対し業務執行部門のコントロールが3.08と低い評価になっているが、これは今回の診断が内部監査の視点からなされていることに起因しているのではないかと考えられる。執行部門の自己評価ならびに執行部門からみた内部監査部門の評価も実施の必要があると思われる。

経済産業省「リスク新時代の内部統制」に基づく内部統制状況自己診断結果

### 3 その他

今後の内部監査の検討課題と考えられる項目について、併せて調査を行ったものです。



いずれの項目もすでに導入済みの会社は多いとは言えないが、**2**、**3**は導入中を含めると50%を超える状況になってきている。

5のCSA、6の統合監査については導入済みまたは導入中が20 - 30%台にとどまっており、依然内部監査部門単独による監査が主流となっていることが伺える

## 4 付属資料

1: TSAによる自己診断参加者52名の業種別等内訳

【業種】	製造業	卸・小売・運輸業	金融・保険・証券	通信・電気・ガス	サービス・他	合計
<b>1)売上高規模</b>						
100億円未満	-	1			5	6
100 - 500億円未満	2	3	1		4	10
500 - 1,000億円未満	2		2		3	7
1,000 - 5,000億円未満	8	1	3		1	13
5,000億円以上	2	3	2	3	1	11
無回答	1				4	5
<b>合計</b>	<b>15</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>3</b>	<b>18</b>	<b>52</b>
<b>2)従業員数</b>						
500名以下	3	1	1		7	12
501 - 1,000名	2	1		1	3	7
1,001 - 3,000名	4	2	2		2	10
3,001 - 5,000名	3	2	1		2	8
5,001名以上	2	2	4	2	1	11
無回答	1				3	4
<b>合計</b>	<b>15</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>3</b>	<b>18</b>	<b>52</b>
<b>3)内部監査人数</b>						
5名以下	7	4	1	1	14	27
6 - 10名	5		1			6
11 - 15名	2		2	1	1	6
16 - 40名	-	3	3	1		7
41名以上	-	1	1			2
無回答	1				3	4
<b>合計</b>	<b>15</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>3</b>	<b>18</b>	<b>52</b>

## 経済産業省「リスク新時代の内部統制」に基づく内部統制状況自己診断結果

### 2：業種別等の要素別評価

#### 業種別

【業種】	健全な内部統制環境	円滑な情報伝達	業務執行部門における コントロールとモニタリング	業務執行部門から 独立したモニタリング
製造業	3.85	3.94	3.20	3.72
卸・小売・運輸業	3.72	3.56	2.95	3.88
金融・保険・証券	4.31	4.17	3.50	4.15
通信・電気・ガス	4.33	4.17	3.67	4.00
サービス・他	3.10	3.59	2.74	2.78

#### 売上規模

【Q27】	健全な内部統制環境	円滑な情報伝達	業務執行部門における コントロールとモニタリング	業務執行部門から 独立したモニタリング
回答なし	2.29	2.73	2.64	1.92
100億未満	3.13	3.86	2.80	2.60
100億 - 500億未満	3.23	3.58	2.66	3.06
500億 - 1,000億未満	4.37	4.07	3.34	4.23
1,000億 - 5,000億未満	3.82	3.99	3.20	3.88
5,000億以上	4.37	4.11	3.49	4.20

#### 従業員数

【Q28】	健全な内部統制環境	円滑な情報伝達	業務執行部門における コントロールとモニタリング	業務執行部門から 独立したモニタリング
回答なし	2.31	2.50	2.60	2.15
500名以下	3.18	3.83	2.78	2.68
501 - 1,000名	3.10	3.45	2.40	3.31
1,001 - 3,000名	3.94	3.75	2.98	3.82
3,001 - 5,000名	4.22	4.13	3.80	4.03
5,000名以上	4.42	4.32	3.56	4.33

#### 内部監査人数

【Q29】	健全な内部統制環境	円滑な情報伝達	業務執行部門における コントロールとモニタリング	業務執行部門から 独立したモニタリング
回答なし	2.31	2.50	2.60	2.15
5名以下	3.44	3.75	2.85	3.19
6 - 10名	4.11	4.25	3.33	4.10
11 - 15名	3.94	4.00	3.20	4.13
16 - 40名	4.62	4.14	3.83	4.31
41名以上	4.06	4.17	3.30	3.80